

3. 今後 1、2 年で重点的に着手すべき八つの戦略

戦略 3 3R を通じた持続可能な資源循環

我が国の 3R の制度・技術・経験を国際的に展開しつつ、更なる高度化に取り組むとともに、地球温暖化対策への貢献、G8 での 3R イニシアティブの推進を図る。

① アジアでの循環型社会の構築に向けた取組

(日本の 3R の制度・技術・経験の国際展開)

我が国の 3R (Reduce、Reuse、Recycle)・廃棄物管理の先進的な制度、優れた技術・システム、各主体の取組と連携の経験を、アジアを始めとする世界各国の国別 3R 推進計画の策定支援やエコタウンをモデルとした循環型の都市づくりへの協力などを通じて、各国に適した形で展開する。こうした取組により、日本をアジアにおける 3R の推進拠点とする。

(3R の国際的な情報拠点と共通ルールの構築)

国際機関等と連携して 3R の情報拠点をアジア工科大学(バンコク)に構築する。また、ライフサイクル全体を視野に入れた製品の環境配慮に係る国際基準・規格の策定や循環資源の品質に係る基準・規格のアジア域内での普及を推進する。

(東アジア全体での資源循環の実現)

持続可能な資源循環に関する日本の貢献を、東アジアでの循環型社会の構築に向けた基本的な考え方や目標を定めた「東アジア循環型社会ビジョン」の策定につなげ、東アジア全体で適正かつ円滑な資源循環の実現を目指す。

また、途上国では適正な処理が困難だが日本では可能である廃棄物等を、各国から日本がその対応能力の範囲内で受け入れ、高度な技術で金属を回収し、リサイクルする取組を進める。

② 3R の技術とシステムの高度化

(製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化)

3R 関連法制度等の充実や技術開発の支援を通じて、製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量の最小化や再生資源の高付加価値製品への利用を促進し、資源生産性の更なる向上と環境負荷の低減を図る。また、企業の先進的な取組を促す環境管理会計(マテリアルフローコスト)手法や LCA(ライフサイクルアセスメント)手法の導入普及を図る。

(地域循環圏を基盤に物質の種類に対応した循環の促進)

廃棄物の適正処理と不法投棄対策を前提に、複数市町村にまたがるバイオマス重視の「地域循環圏」を形成し、地域での循環が困難な物質について広域的な資源循

環、そして有害廃棄物等の不法輸出入防止を図った上で、国際的な資源循環を促進する。また、これらに関連する技術の開発・導入や、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の整備等を通じた静脈物流システムの検討などを推進する。

（「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システムの構築）

「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システムとして、容器包装廃棄物等の 3R 促進のための関係者の連携強化、消費者への適切でわかりやすい情報の提供、ごみ処理の有料化など経済的インセンティブを活用した廃棄物排出量の削減等を行う。

③ 3R を通じた地球温暖化対策への貢献

（廃棄物からのエネルギー回収の徹底）

3R を推進しながら廃棄物発電の導入等を促進し、温室効果ガスの削減に貢献する。また、廃棄物発電のネットワーク化による安定した電力の供給や、焼却施設から発生する中低温熱の業務施設等での利用を進める。さらに、LCA の観点を強化することで、より効率的・効果的な 3R を推進する。

（廃棄物系バイオマスの活用）

カーボンニュートラルな循環資源として廃棄物系バイオマスの有効活用、例えば、廃木材等からのエタノール生産やメタン回収を高効率に行うバイオガス化の推進、回収された廃食油等からのバイオディーゼル燃料の生成、汚泥等の固形燃料化などを推進する。

④ 日本提唱の 3R イニシアティブの G8 での推進

（G8 が先導する資源生産性の向上への貢献）

2008 年の G8 北海道洞爺湖サミットに向け、G8 各国が資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、G8 の枠組みにおける 3R の推進方策を提案する。また、天然資源の利用による環境への影響の科学的評価などを目的に国連環境計画（UNEP）が設立する「天然資源の持続可能な利用に関するパネル」や、3R 推進に関する共通のルールとなりうる OECD の物質フローと資源生産性に関する作業等を支援する。

（循環基本計画の見直しと 3R の国際的推進）

「循環型社会形成推進基本計画」の見直しを今年度中に行うとともに、同計画に示された取組を世界に発信し、我が国が G8 の先頭に立って 3R の推進に取り組む。また、3R イニシアティブのさらなる展開を図り、アジアや世界で 3R を推進するための国際協力を充実する。

過去3回の循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の 点検結果において指摘された課題等の概要

1. 指標

■物質フロー指標

- 物質フローに関する早期集計化手法・先行指標
 - ・ 統計情報が遅い→全体の動向を推測することが可能な先行指標の検討
 - ・ 最新の動向や将来の方向を推計できる新たな工夫
- 循環型社会形成のための要因分析
 - ・ 物質フロー指標を基本としつつ、種々の補助指標等による詳細な分析
 - ・ 循環資源の輸出の増加による循環利用率への影響
 - ・ マクロ指標の積み上げ根拠(経済構造の変化、環境への負荷)をよりの確に把握できる補助的指標の検討
- 資源生産性の変動要因等をよりの確に把握する補助的指標
 - ・ 岩石の採取量(大規模公共工事)やGDPの変動による影響を排除
 - ・ 生産工程における省エネ・省資源や製品の高付加価値化、産業構造の変化(製造業からサービス業へのシフト)等による部分を推計
 - ・ 天然資源等投入量等に関する補助的な指標の導入

■循環型社会の構築に関する諸外国との比較検討指標

- 経済がグローバル化する中での循環型社会の構築
 - ・ 資源・製品の国際的な移動、資源採取や製品廃棄段階の負荷、生産拠点の移転や国際分業が起こる中での国単位の指標の意義等
 - ・ 資源生産性の諸外国との比較や東アジアなど地域全体での状況の把握

■循環基本計画による各主体の具体的取組の推進

- ・ マクロ情報(物質フロー指標)とミクロの情報(企業の環境報告書など個々の取組状況等)との関連付け

■循環利用率、最終処分量の目標値

- ・ 両指標とも、技術的、社会的、経済的に見て限界値が存在し、過去のトレンドではなく、どこまで改善が可能かを個別に内容に踏み込んで検討

2. 取組指標

■循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

- 意識・行動の変化に係る進捗状況の把握
 - ・ 国民の意識・行動の変化をより適切に把握するためのアンケート調査の工夫
 - ・ 統一的、定点的なアンケート調査の実施
 - ・ より客観的・定量的な意識・行動の把握方法の検討

■ 廃棄物等の減量化

- ・ 総排出量への対策として、製品の製造、流通、使用段階における資源の更なる有効利用等発生抑制への取組の推進

■ 循環型社会ビジネスの推進

- ・ 循環ビジネスは、「廃棄物・リサイクル分野」が中心だったが、時代の変遷によって新ビジネスや雇用の創出が図られているため、その内容について検討

3. 国の取組、各主体の果たす役割

■ 国

○関係府省間の施策の連携の強化

- ・ 国全体の循環型社会の形成に関する取組を総合的に進める観点から、関係府省間の施策の連携の強化が必要
- ・ 各個別リサイクル法の評価、見直し時には、循環型社会形成の観点からの基本的、共通的な方向性を踏まえて検討

○国民に対する情報発信・普及啓蒙

- ・ 循環型社会の形成に向けた施策の取組状況や進捗状況を国民に対して強力に情報発信すべき
- ・ 国民の積極的な行動を促し、様々な関係者の連携による取組を進めるための具体的行動に関する情報提供が必要
- ・ 簡易包装などの選択といった家庭における取組の普及啓蒙の推進

○グリーン購入の取組拡大方策

- ・ グリーン購入実施の拡大に停滞(第三次産業の実施率が低い傾向)が見られるため、取組拡大方策の検討

○リユースの取組

■ NGO、NPO

○NGO 等における課題の把握

- ・ 取組の課題を適切に把握可能なアンケート調査の検討

○NGO 等の育成・支援

- ・ NGO 等が積極的に活動できる環境と基盤の整備、連携の強化
- ・ NPO・NGOの実情をよく把握した関係主体からのきめ細かな情報発信
- ・ 情報提供、パートナーシップの推進、助成制度の活用等の取組を推進

■ 事業者

○廃棄物の発生抑制

- ・ 非上場企業では上場企業に比べて取組が不十分→一層の普及が必要
- ・ 産業廃棄物総排出量の削減は進んでおらず、リサイクルしやすい製品の開発、省資源、長寿命化に配慮した製品の製造、流通、使用の促進等の取組を推進

■ 地方公共団体

○地方公共団体間での情報の共有化

- ・ 特色ある施策や取組、成果に関する地方公共団体間での情報共有化

4. 今後の取組の方向

■国内における対応

- 脱温暖化社会の構築との連携
 - ・ 経済社会システムとライフスタイルを変革していく取組として、十分に相乗効果を発揮するよう、連携し一体的に取組を推進
- 国民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体等関係者の積極的な取組と連携の促進
 - ・ 「もったいない」の広がりをとらえ、国民に一層の働きかけ
 - ・ 優れた取組事例に関する情報発信
 - ・ 循環型の地域づくりを実証し、そのモデルを普及

■国際的な対応

- 循環資源の移動実態の的確な把握
 - ・ 循環資源の移動実態の的確な把握に努め、関係国との連携体制を強化して、環境汚染を生じない適切な資源循環の確保への取組を推進
- 我が国の循環型社会構築の取組をアジアへ、世界へ発信
- 東アジア等における適正な資源循環の確保
 - ・ 我が国の廃棄物管理・リサイクルにおける経験と諸外国、特に東アジア等の現状と課題のレビューの上に、とりわけ東アジア等における適正な資源循環を確保するための具体的な方策を検討
 - ・ 各国国内で循環型社会の構築を進め、また廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る